

「5 t 未満クレーン運転業務特別教育」のご案内

主催：伊丹労働基準協会

1. 対象者	「つり上げ荷重5トン未満のクレーン（ホイスト式）運転の業務」に就こうとされる方	
2. 日時 場所	学 科	令和6年2月13日（火）8:50～16:10・14日（水）8:50～12:10 の2日間 伊丹商工会議所（伊丹市宮ノ前2-2-2 TEL.072-778-6660）
	実 技	<u>各事業場で「クレーンの運転（重量の確認、荷のつり上げ、定められた経路による運搬、荷の卸し）」3時間、「クレーンの運転のための合図」1時間 計4時間の実技講習をしていただき、実施報告書を提出の上、修了証を交付させていただきます。</u> ※実技のカリキュラムは学科当日お渡しします。
3. 受講料	18,755円（受講料 17,050円+テキスト代 1,705円いずれも税込） ※会員外の方は、2,200円増しです。	
4. 定 員	30名（定員になり次第締め切りますのでお早めにお申し込みください）	
5. 受講資格	18歳以上（18歳未満の方は、受講できません）	
6. 講習科目 及び時間	1日目	9:00～16:10クレーンに関する知識（3H）、原動機及び電気に関する知識（3H） （休憩 10:30～10:40・12:10～13:00・14:30～14:40）
	2日目	9:00～12:10 力学（2H）、関係法令（1H）（休憩 10:30～10:40）
	実 技	<u>各事業場で</u> クレーンの運転（3H）・クレーン運転のための合図（1H）
7. 申込方法	申込用紙に必要事項をご記入の上お申し込みください。受講料は、下記口座にお振込みください。 申込先：メール icci18@itami.or.jp 又は、Fax 072-778-6662 でお願います。 ※受講票等郵送希望の方は、切手添付の返信用封筒を同封願います。 振込先：三井住友銀行 伊丹支店 普通 No 4029134 伊丹労働基準協会 ※振込手数料は貴社でご負担願います。	
8. 申込先	伊丹労働基準協会 〒664-0895 伊丹市宮ノ前2-2-2 3階 伊丹商工会議所内 TEL072-778-6660・Fax072-778-6662	
9. その他	①学科・実技とも早退、遅刻、途中退場した方は、修了証を交付出来ません。	
	②納入された受講料は、お返してできません。受講者の変更は可能です。	
	③当会館開門は、8:30からです。受付に受講票をご持参ください。	
	④学科講習には、筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム）をご持参ください。	
	⑤実技講習には、ヘルメット、安全靴、作業着、軍手をご用意ください。	
	⑥ご提出いただきます申込書の情報は、本講習実施のみに利用いたします。	
	⑦講習会場には、専用駐車場はございません。周辺路上駐車は固くお断りいたします。	

※体調の悪い方は、受講できません。